

## 平成 28 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 3 月 5 日 (日) 11:00~12:45  
場 所 : TKP ガーデンシティ渋谷 カンファレンスルーム 4E  
出 席 者 : 坂本本部長、山井、井上、三屋の各副本部長  
佐藤、星、高山、緒方、白砂、河野、明比、土江、伊藤、望月、原、三和、  
宗像、工藤の各常任委員 計 18 名  
〈欠 席〉神谷、明比、稲川の各常任委員 (明比、稲川は議長委任)  
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 21 名のうち出席 20 名(委任 2 名含む)】により  
会議成立 (「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)  
※常任委員の河原健次氏が平成 28 年 12 月 13 日付で辞任したため、委員総数は 21 名となっ  
ている。  
〈事務局〉河内事務局長、小林部長、菊地課長、他少年団課員 6 名

坂本本部長を議長として、議事に入った。

### <議案>

#### (1) 平成 28 年度日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料No.1》

3 月 5 日午後に開催の第 2 回委員総会は、資料の次第案に基づき 8 点の議案、9 点の報告  
事項の後、次期役員改選を行う取進めとなることについて諮り、これを承認。

#### (2) スポーツ少年団設置規程の改定について《資料No.2》

委員の選出人数、「本部長、副本部長と委員を兼ねることはできない」の追記及び語句の修  
正に関する改定について諮り、これを承認。同日開催の第 2 回委員総会に付議することとした。

#### (3) 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改定について《資料No.3》

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における団員の参加資格について、当該年度 4  
月 1 日現在「小学 4 年生から小学 6 年生まで」から「小学 3 年生から小学 6 年生まで」に改定  
することについて諮り、これを承認。

#### (4) 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」

##### ーアクションプラン2017ーの策定について《資料No.4-1~5》

平成 29 年度から取り組む、日本スポーツ少年団「第 10 次育成 6 か年計画」ーアクションプラ  
ン 2017ーについて、その策定について解説した「策定解説書」、各項目の具体的な取り組みを  
示した「年次計画」及び本育成計画の概略図(ポンチ絵)の策定について諮り、これを承認。

### <主な意見>

- ・ 佐 藤 委 員 : 目標を示したことは評価するが、ブロック会議の報告を見ると、理想と  
( 北 海 道 ) 現実では差が大きいように感じるため、丁寧な取組みを示してほしい。  
また、指導者とリーダーをどう養成していくかが課題である。
- ・ 望 月 委 員 : 大筋賛成である。スポーツ少年団の登録率を増加させることを数値目標  
(学識経験) としているが、地域スポーツクラブとしての組織整備を構築することが  
目標達成に向けた方策として課題に対応しているのか、育成計画を進め  
る中で検討が必要である。

**(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた****スポーツ少年団の取組みについて《資料No.5》**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組みとして実施する「全国スポーツ少年団全国一斉活動」の開催要項、「東京2020 参画プログラム」への参画、「東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う関連イベント」への協力について諮り、これを承認。また、スポーツ少年団が標記大会に関与できるよう、関係各所へ働きかけを行っていることを併せて報告。

**<主な意見>**

- ・佐藤委員：スポーツ少年団として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（北海道）に積極的に関わっていくという意気込みや意志をみせることが重要である。

**(6) 平成29年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料No.6-1～3》**

平成29年度の活動計画については、昨年6月開催の平成28年度第2回常任委員会及び第1回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成については坂本本部長に一任されていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的な調整を行った平成29年度活動計画及び予算について説明し、これを承認。

**【活動計画(平成28年度からの主な変更点)】**

- ① 「1. 指導者養成・研修」の「1) スポーツ少年団認定育成員研修会」は、対象者の参加状況から、北信越と東海および中国と四国の会場を統合し、8会場にて実施する。
- ② 「1. 指導者養成・研修」の「5) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進」では、新たに都道府県普及促進研修会を実施する。
- ③ 「4. 国内交流」の「1) 第55回全国スポーツ少年大会」は新潟県で実施し、同大会より中・高校生の参加を中心とした形態で実施する。また、「4) 第15回全国バレーボール交流大会」は群馬県で実施し、同大会より、小学3年生からの参加を可能とする。
- ④ 「11. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み」は、日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」－アクションプラン2017－の取組みの中で実施する。

**【予算】****<収入の部>**

- ① 「1. 登録料」は、平成28年度の登録者実績を勘案し、3億4千5百21万1千9百円。
- ② 「2. 補助金等」は、各補助先等への要望額を取りまとめた結果、5百98万8千4百円減の1億6千3百36万2千円。
- ③ 「3. 負担金」は、認定員養成講習会の参加者数を実績に基づき試算し、全体で3百58万4千7百20円減の9千9百98万円。
- ④ 「4. 協賛金」は、2百70万円増の1千3百42万円。
- ⑤ 「5. 雑収入」は、平成28年度と同額の90万円。

以上、収入合計は、平成28年度予算に対し、6百17万3千1百20円減の6億2千2百87万3千9百円。

## ＜支出の部＞

- ① 「1. 指導者養成・研修」は、「(2) 認定員(スポーツリーダー)養成講習会」の参加者数を実績に合わせたことで減額となっているが、「(5) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会」を新規に計上し、合計で96万6千4百53円増の1億1千9百68万2千9百68円。
- ② 「2. 指導者協議会」は、平成28年度と同額を計上し、2百29万8千円。
- ③ 「3. リーダー養成・研修」は、平成28年度とほぼ同額を計上し、合計で9百13万2千8百10円。
- ④ 「4. 国内交流」は、平成28年度と同様の内容で計上し、合計で2百81万1百70円減の9千5百30万6千3百30円。
- ⑤ 「5. 国際交流」は、日独の指導者交流を「日独スポーツ少年団指導者交流」として実施することと、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者ともに受入れの年にあたることから、合計で、84万1千5百円減の6千1百80万9千9百円。
- ⑥ 「6. 広報出版」は、新規にホームページの改修経費を計上しているが、情報誌「Sports Japan」の作成経費が減額となり、合計で6百52万円減の6千1百88万8千円。
- ⑦ 「7. 少年団顕彰」は、平成28年度とほぼ同額の4万円増の1百23万1千円。
- ⑧ 「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成計画の遂行に必要な経費として、平成28年度とほぼ同額の4百57万円。
- ⑨ 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成28年度と同様の内容で、1百4万5千円減の5百13万7千円。
- ⑩ 「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1百94万1千6百円減の1億2千5百12万2千4百円。
- ⑪ 「11. 登録認定関係」は、スポーツ少年団登録システム改修等にかかる経費が削減されることから、6百83万2千円減の1千7百41万9千8百円。
- ⑫ 「12. 運営諸費」は、スポーツ少年団関係事業に関わる職員等の人事異動や昇任・昇格に伴う対応と、会議に係る経費の節約執行を念頭に、1百29万4千2百80円増の7千4百35万1千7百80円。

以上、支出合計額は、平成 28 年度予算額に対し、1 千 7 百 42 万 3 千 2 百 27 円減の 5 億 7 千 7 百 94 万 9 千 9 百 88 円。収入から支出を引いた収支差額は、4 千 4 百 92 万 3 千 9 百 12 円。

## (7) 第 44 回日独スポーツ少年団同時交流（派遣）日本団について《資料 No.7》

7月31日～8月17日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

## (8) 平成31年度全国スポーツ少年大会及び競技大会の開催地について《資料No.8》

平成 31 年度の開催地について諮り、原案の通り承認。なお、全国スポーツ少年大会の開催地については、九州ブロックで調整中であるため、平成 29 年 6 月開催の常任委員会、委員総会にて改めて諮ることとなった。

- 第57回全国スポーツ少年大会 調整中(九州ブロック)
- 第41回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 兵庫県
- 第42回全国スポーツ少年団剣道交流大会 長野県
- 第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 岐阜県

<主な意見>

- ・ 土 江 委 員 : 全国スポーツ少年大会の開催地について、基準要項に定められている時  
( 九 州 ) 期に開催地が未決定であることを、九州ブロック代表としてお詫びする  
とともに、次回会議にて諮れるように調整する。

**(9) 第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会における熊本地震に伴う**

**参加者対応について《資料No.9》**

第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会において、熊本県からの参加申込者のスポーツ少年団登録が行われていなかったが、熊本地震に係る特別な対応として、スポーツ少年団登録を認めるとともに、本交流大会に限り参加者数、参加チーム数を変更して、熊本県の参加を認めることについて諮り、これを承認。

<協議事項>

**(1) 日本スポーツ少年団指導者制度の改定について 《資料No.10》**

日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定に伴う日本スポーツ少年団指導者制度の改定に関して、事務局から改定作業状況を説明の後、協議。

引き続き、専門部会において改定案を協議し、6月から9月の間に都道府県スポーツ少年団に意見聴取を行い、来年のブロック会議を経て平成 29 年度末の常任委員会、委員総会で制度の改定を行うスケジュールが確認された。

<主な意見>

- ・ 佐 藤 委 員 : 資格の更新研修や登録料、理念を学ぶ機会等、各都道府県でも議論や対  
( 北 海 道 ) 応が必要な課題が多くある。平成 31 年度から制度改定するのであれば、  
より詳しい情報提供をしていく必要があると感じる。

<報告事項>

**(1) 平成 28 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について 《資料No.11》**

議長から資料に基づき報告。

**(2) 日本スポーツ少年団「第 9 次育成 5 か年計画」について 《資料No.12》**

第 5 年次の主な取組みについて、以下の通り報告（各番号は施策項目の番号を表す）。

一部の施策項目については、第 10 次育成 6 か年計画に引き継ぎ、都道府県の意見も聞きながら各専門部会で検討していくことを確認。

**○1.組織の整備強化**

**(3) 登録システムの改善**

平成 28 年度から開始した Web 登録システムでの手続きが完了。平成 29 年度以降も、適宜、システムの改修や、登録手続きの期間・方法等について改善していく。

**○2.指導者・リーダーの養成及び指導体制の拡充**

指導者制度の改定では、平成 30 年度に予定されている「日本体育協会公認スポーツ指導者制度」の見直しと併せた「スポーツ少年団指導者制度」の見直し・改善について検討。

### ○3.活動の充実

#### (2) 団員の加入及び継続活動充実

団員減少の要因を分析するため、笹川スポーツ財団の協力を得て、平成 14 年～26 年度の登録データを都道府県別、競技別等の 2 次分析を実施し、昨年 10 月に結果を公表。調査結果については、第 10 次育成計画での取組みに活用。

#### ②幼児加入のための条件整備

「幼児期からの ACP」の普及ではこれまでの普及講習会に加えて、平成 28 年度から全国 3 会場で講師講習会を実施。平成 29 年度以降は、講師講習会の受講修了者が講師となる都道府県普及促進研修会を計画・実施予定。

また、平成 29 年度から 4 月 1 日現在満 3 歳以上の幼児の登録が可能になるよう、登録規程施行細則を改定。

#### (4) 国内交流の充実

全国スポーツ少年団大会について、平成 29 年度から中・高校生を中心とする大会として実施するよう、開催基準要項を改定。

また、全国競技別交流大会の実施形態（対象年齢や実施方法等）の変更については、継続して検討。

#### (5) 活動プログラムの研究・活用と運動適性テストの活用

平成 28 年度から新たにワーキンググループを設置し、テスト項目や実施方法等について検討を開始。

### (3) 平成 28 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料No.13》

各ブロックとも開催主管府県の協力により予定通り終了した旨を報告。

### (4) 専門部会及びプロジェクト等の協議内容報告について《資料No.14》

第 3 回常任委員会以降に開催した各専門部会及びプロジェクト等の協議内容について、以下のとおり報告。

なお、各専門部会及びプロジェクトの協議内容のうち、本常任委員会における議案、報告事項については報告を省略した。

#### 【指導育成部会】

- ・平成 30 年度以降のスポーツ少年団指導者全国研究大会について

参加者数が減少傾向にあることから、新たな形態での開催方法等を協議。

- ・スポーツ少年団指導者制度の改定について

公認スポーツ指導者制度との統合方法、統合後の指導者養成等について協議。公認スポーツ指導者制度の改定作業の進捗状況を確認しながら、スポーツ少年団に関わる指導者の資質の保証と向上を目指し、引き続き協議していくことを確認。

#### 【広報普及部会】

- ・第 9 次育成 5 か年計画について

平成 29 年度全国スポーツ少年団指導者研究大会 D 分科会のテーマを協議。

また、スポーツ少年団の歴史や理念を紹介・解説するコンテンツとして、既存のスポーツ少年団 HP の改良について協議。今後の「メール配信」等も活用しながら、引き続き、スポーツ少年団の魅力や活動をアピールできるような取組みを進めていくことを確認。

## 【活動開発部会】

## ・第 9 次育成 5 か年計画について

日中交流については、平成 29 年度に更新予定の覚書内容について確認。

また、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会について、日本小学生バレーボール連盟から提案のあった今後の大会形態案について協議。

## ・日独スポーツ少年団同時交流について

受入れパートナーについて、協定書に定められている日本の東北Ⅱグループと九州Ⅰグループの交流パートナーを平成 29 年度に限り一時的に変更したいというドイツ側からの要望について協議。

## ・2017 年日独スポーツ少年団指導者交流（派遣）について

日本派遣団の編成案について協議し、次回常任委員会において諮る。

## 【リーダー養成ワーキンググループ】

## ・平成 28 年度シニア・リーダースクールについて

スクーリングおよび事後課題の終了に伴い、資格の認定に関する評価方法の確認と成績判定について協議。

## ・平成 29 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて

日程および課題や改善点について協議・確認。

## ・平成 29 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

講義および全体研修会、全体討論会のテーマについて協議。

## 【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

## ・教材について

全国での ACP 実践事例のコンテンツ追加計画や日本体育協会の ACP 特設ページの仕様を修正する等について協議。

## ・平成 28 年度普及講習会および講師講習会について

講習内容の確認・修正と次年度に向けての振り返り。

## ・平成 29 年度実施予定について

引き続き実施する普及講習会・講師講習会に加え新たに行う「都道府県普及促進研修会」の取進めについて協議。

## 【運動適性テスト検討ワーキンググループ】

## ・テスト項目について

動きの「量」の評価だけではなく動きの「質」を含めた両方の観点から新しい評価方法を提案することや、結果をケガの予防等に活用するといった特色あるテスト項目を取り入れることを検討。

## (5) スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料No.15》

スポーツ少年団登録者処分基準の制定に基づき、当該市区町村スポーツ少年団が処分を決定し、当該都道府県スポーツ少年団から報告を受けた事案（2 件）について報告。

なお、本件以外にも、本会にて設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

(6) ブロック報告について《資料なし》

<主な意見>

- ・ 高 山 委 員 : 東京オリンピック開催後の 2020 年の競技別交流大会 (軟式野球交流大 ( 関 東 ) 会) について、千葉県では開催が難しいので、別の形での開催を検討してほしい。

<その他>

- 常任委員 (北信越、中国ブロック) の辞任に伴う新常任委員の選出について《資料No.16》  
北信越ブロック選出の緒方和男氏及び中国ブロック選出の河原健次氏の辞任に伴う新常任委員の選出について同日開催の第 2 回委員総会にて諮る旨を報告。
- 平成 29 年度日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会等の開催日程について《資料No.17》  
現役員の任期中である平成 29 年 6 月までの会議開催日程を報告。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、12 時 45 分終了。